

平成26年度 第3回

評議員会

平成26年12月17日（水）



議事録



公益財団法人 武藏野市福祉公社

6

7

平成 26 年度 第 3 回 評議員会 議事録

- 1 開催日時 平成 26 年 12 月 17 日 (水)
午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分まで
- 2 開催場所 武藏野商工会館 3 階 消費者ルーム 講座室
東京都武藏野市吉祥寺本町一丁目 10 番 7 号
- 3 評議員の現在数 5 名
- 4 出席者 評議員 5 名
議長 (会長) 渡部 敏夫 評議員 鈴木 省悟
評議員 水村 裕一 評議員 江幡 五郎
評議員 岩岡 由美子
- 5 欠席評議員数及び氏名 評議員 0 名
- 6 傍聴者 0 名
- 7 議事日程
日程第 1 議事録署名人の選出
日程第 2 議案第 11 号 職員給与規程の一部改正について
日程第 3 議案第 12 号 準職員就業規則の一部改正について
日程第 4 報告事項 1 第二期中長期事業計画 (中間報告) について
日程第 5 報告事項 2 資産運用について
日程第 6 報告事項 3 情報システム再構築について
- 8 議事録作成者 理事長 長澤 博曉
- 9 議事録署名人 議長 (会長) 渡部 敏夫
評議員 水村 裕一
評議員 江幡 五郎

渡部議長から、本日の出席者について、定款第 20 条の規定による定足数を満たしており、本評議員会は有効に成立している旨の報告があった後に、本評議員会の議事録署名人に水村裕一評議員、江幡五郎評議員の 2 名を選任し、両氏もこれを承諾した。

10 議事の経過及び結果

議案第11号 職員給与規程の一部改正について

高橋管理係長から、提案理由の説明がなされた。

評議員から質疑、意見はなく、議案第11号について、採決の結果、全会一致で、本案は原案のとおり可決承認された。

議案第12号 準職員就業規則の一部改正について

高橋管理係長から、提案理由の説明がなされた。

評議員から質疑、意見はなく、議案第10号について採決の結果、全会一致で、本案は原案のとおり可決承認された。

11 報告事項

報告事項1 第二期中長期事業計画（中間報告）について

福島常務理事から、報告内容について説明がなされた。

江幡評議員から、「収支相償」という言葉について注釈をつけていただくよう要望がなされた。二つ目として、高齢者保健福祉計画の第6期介護保険事業計画との整合性について質問がなされた。三つ目として、生活困窮者自立支援法に関する事業の具体定期計画について質問がなされた。四つ目として、社会福祉法人武藏野市民社会福祉協議会との棲み分けについて質問がなされた。

福島常務理事から、収支相償の説明記述を行う旨の回答がなされた。二つ目の質問については、事業体系17頁中「すべての市民が安心して老後生活を送れる」が、高齢者保健福祉計画の「地域において全ての人がいつまでも生活できるように」というようなところにつながる旨の回答がなされた。三つ目の質問のうち、生活困窮者自立支援事業については、就労して自立をする可能性がある方に対して、伴走型支援という形で付き添いながら自立に向けた支援を行っていくものであり、住居確保給付金については、現在は社会福祉法人武藏野市民社会福祉協議会（以下「市民社協」という。）が行っている事業であるが、自立支援事業と一体的に運用する必要があるため、市民社協から福祉公社へ事業を移すという形で進めていく予定である旨の回答がなされた。また、貸し付け事業などは今後も市民社協が実施していくことから、市民社協と密接な連携をとりながら進めていきたい旨の回答がなされた。

された。

江幡評議員から、16頁の4経営方針の③の三行目「また、地域には、就労が困難で～」について、内容は理解できるが、突然入ってきたように感じるため、この③の中に記載したことに特に理由があるかという旨の質問がなされた。

福島常務理事から、記載場所などについて、今後検討したい旨の回答がなされた。

他の評議員会から、質疑や意見はなかった。

渡部議長から、ご意見がありましたら、年内に事務局までお送りいただくよう補足がなされた。

報告事項2 報告事項2 資産運用について

高橋管理係長から、報告内容について説明がなされた。

評議員会から、質疑や意見はなかった。

報告事項3 報告事項3 情報システム再構築について

高橋管理係長から、報告内容について説明がなされた。

評議員会から、質疑や意見はなかった。

12 連絡事項

福島常務理事から、社屋及び土地購入に係る不動産取得税について、東京都税事務所に非課税申告書を提出したが、結果については3月頃になるとの回答を東京都税事務所から頂いている旨の報告がなされた。また、次回評議員会は、平成27年2月6日（金）午後6時半からである旨の連絡がなされた。

以上

本評議員会の決議を証明するため、議長及び議事録署名人において署名押印します。

平成 27 年 2 月 24 日

議長（評議員会会長）

渡辺 敏久



議事録署名人（評議員）

江幡 五郎



議事録署名人（評議員）

水村 彰一



